

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時00分

(小椋教育長) これより第8回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 福井委員

4 議 事

(1) 議案第16号 倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

教育長 何かご質問等があればお願いします。

委員 2軒続きというのは、6頁にあるサッシのある家と続きということですか。

文化財課長 はい。奥は繋げてしまって、表側はこの状態を残して1軒の家としてお使いいただきます

委 員 サッシのところの、いかにもモダンなものは、伝建群に沿うようにしますか。

文化財課長 はい。併せて通常の災害復旧で修理が行われます。

教育長 4頁の写真で見ていただくと、白っぽい家とその左の壊れそうな家の2つが対象になっています。

他にご質問はありませんでしょうか。

(各委員意見なし)

(1) 議案第17号 令和2年度から使用する小学校教科用図書(「特別の教科道徳」を除く)及び中学校教科用図書(「特別の教科道徳」)の採択について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

学校教育課長 中学校は、再来年度から学習指導要領が変わって、教科書も変わってきます。来年度どうするかということで、本来ですと本年度新しい教科書を選定しないといけません。1年のみの使用になりますので、今使っている教科書を、継続して使用することが適切ではないかと協議会で話し合われて、その方向で決まっております。

教育長 承認をいただく順番として、中学校の教科書の結論を先にいただいた方が良いと思います。先程説明しましたように、教科書会社も新しく検定を通した本を出していません。従って今使用している教科書をもう1年使って、再来年度に向かって新たな教科書の採択をすることになりますので、現行のまま、もう1年使わせていただくことを承認いただけるかどうかということです。

ご承認いただけますか。

(各委員意見なし)・・・承認

教育長 小学校は、全部ではありませんが、ここに実際に選ばれました教科書を並べています。昨日行われました協議会の中では、小学校の教科書の採択にあたっては、先程言いました採択の理由以外にも、教科書の大きさ、あるいは文字の大きさ、それから道徳では、道徳ノートというのが日本文教出版には付いているんですけど、道徳の場合は7社くらい教科書を出していますが、その中でノートを付けているのは3社、その3社の中から、文教出版というような決定の仕方になりました。英語

などは7社くらい数がたくさんありまして、少ないものでも2社あって、昨日それぞれ担当していただいた校長先生から説明をしていただき、まとめたものが、先程、学校教育課長が説明した内容になっています。

じっくり見ていただいて、何かご質問等があればお願いします。

委員

今使っている出版社と、今回採択する出版社と当然替わっているんですね。全部が替わっているわけではないですか。やはりこちらの方が良いということで替わったんですね。

学校教育課長

全部は覚えていませんが、国語が替わっています。

委員

国語の国語、東京書籍だったものが、光村図書出版に替わりました。それから社会の地図が東京書籍だったものが、帝国書院に替わりました。理科も東京書籍だったものが、啓林館に替わりました。

委員

全て指導要領に則って検定しているわけですから、会社が違ったからといって、大きく内容が替わることは全くないわけですね。

教育長

はい。全ておっしゃるとおりで、文部科学省の検定に沿っているものですから、どれを採択しても、問題はありません。

委員

教科書は、同じ大きさではないですね。

教育長

A4でも変形のA型ですね。話題になったのは、机の上に広げてこんなに大きかったら、ノートをどこに置くということなども考慮しました。

委員

今ランドセルは大きくなってきたから良かったですけど、例えばお古を使うとき、入らなかったり、手で別に持つということになると困ります。カラー印刷ということで重いですし、そもそも内容を詰め込みすぎて情報量が多いです。

教育長

おっしゃるとおり情報量に関わってもかなり意見がたくさんあって、多すぎてもあまりよろしくないだろうし。少なすぎてもあまりよろしくないだろうし、紙面が大きい方が情報が盛り込めますけど、図画工作などはそういう意味では写真で、子ども達の作業している様子を、こんな姿になればいいね。と、そういうものが示してあります。

委員

道徳などの場合は決まりきった答えを出させるのではなくて、考えさせるということがメインになると良いかなと、そういう意味で選ばれたかなと思っています。

教育長

道徳も今、教材を読んで、文章を読み取って、最後に教員が説明するというだけでは、道徳の授業ではない。子ども達がどれだけたくさんの意見を言えるか、この教材を使って、そういう所で、授業の評価をしようという考え方もありますし、それから教室だけで道徳を行わない。別に学校の外に出て行って道徳の勉強をして良いというような考え方もあるので、かなり会社の方も工夫をされているように感じます。

委員

前の分なんかは、結構しっかり文章なども多いイメージがあって、それがきっかけになって、そこから広がっていった方が身近な問題にもなるという印象があったので、今回のような意味では、びっちり書かれたものではないのでしょうか。

委員

副読本がありましたね。

学校教育課長

以前は副読本がありました。

教育長

教科化になり、副読本が教科書になりました。

委員

外国語は何社ありましたか。

学校教育課長

7社くらいありました。

教育長

これは、どこを選ぶか、し烈な争いでした。それから興味深かったのは、書写の教科書の中に、筆を水で濡らすと500回くらい書ける、耐えられる紙です。自分の名前

が書けるようになっていて、切り取って、次の学年でも使用できるものが入っていました。様々な工夫がしてあります。

委員 それは採用になっているんですか。

教育長 採用になっています。

学校教育課長 あちらに置いてあるものは、全部採用になっているものです。

委員 書写などは、だいたい外部の先生が来られたりとか、書道をされている先生とかですか。

学校教育課長 書写などは、得意な先生がいらっしゃればそういった方に入っていていただいて、授業交換をしたりして対応しています。

委員 筆遣いは、ちょっとしたコツを伝えたら書けるということがありますね。

学校教育課長 最近の教科書は、子ども達向けだけではなくて、保護者も、どういう勉強をしているか知りたいということで、QRコードを使用して、どんな内容の学習をしているのか分かるようになっていきます。

教育長 甲乙つけ難くて議論になったのはどちらでしたか。

学校教育課長 理科と外国語でした。そして生活科も少しありました。

教育長 よろしいでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

教育長 特別支援学級に係る教科書のことですが、先程説明がありましたが、一言でまとめますと、その子の状況に合わせて、教科書を決めるということです。文部科学省が出しているものであれ、これを使えるということならそうですし、合わなければ学年を替えるとか、さらにそれでも適切なものがなければ、一般の書物の中から選ぶことができるとされています。

学校教育課長 一般の書物につきましては、文部科学省が指定していきまして、その中から選定することになります。

委員 特別支援はペーパーの教科書でしょうか。文章が読みにくいという特性のある子がパソコンの方が分りやすいということがあると聞きました。

教育長 本の場合もあるし、その頁をコピーするということもありますし、それから実物投影機みたいなものを使って、スクリーンに大きく映すようなこともするし、それは色々工夫しています。

委員 その子に合わせてなんですね。

教育長 はい。

なかなか、まだ広がっていませんけど、デジタル教科書というものがありますので、特別支援学級に限りませんけど。

委員 文字が読めないけれど、耳で聞き取ることは、ありますよね。

教育長 英語には、どの会社も全てCDが付いていて、発音や音楽も聴くことができます。

委員 特別支援の教科書は、各学校でそれぞれがその子にあったものを決められた中から選んで使うという理解で良いですね。

学校教育課長 はい。

教育長 手順としては、学校、保護者、本人とで協議をするんですけど、必要があれば、そこに指導主事が入って行って徹底していく。やはり、教育委員会が認めるということがあります。

では、特別支援学級に係る教科書の承認について、ご承認いただけますでしょうか。

はい（各委員承認）

5 教育長報告

教育長報告（教育長 別紙のとおり）

教育長 何かご質問があればお願いします。

委 員 6月28日の広瀬地区説明会は小学校の廃校の件ですか。

教育長 分校を廃校させていただきたいと説明に伺って、了解していただきましたけど、かなり色々なご要望がありまして、跡をどうするか、いつ頃建物がなくなるか、建物以外にフェンスや石碑などをどうするか、様々なご要望があったので、それは随時お気持ちをお聞きして、なるべく意向に添えるようにしたいということで帰っては参りました。なお、閉校式典は3月8日に決まりました。

他にはいかがでしょうか。

（各委員意見なし）・・・承認

6 報告事項

○議会対応状況（6月定例会）について

○教育総務課

（1）区域外就学・校区外就学の承認について

○学校教育課

（1）不登校・問題行動の状況について

（2）倉吉市安全衛生推進協議会について

（3）学校教育審議会について

（4）令和元年（平成31年）度 全国学力・学習状況調査の結果について

教育長 何かご質問等はございますか。

委 員 安全衛生推進協議会で、令和元年度以降の業務改善について、色々な取組みをこれからされると思いますが、各種大会、コンサートの見直しのあたりの話で、水泳大会が中部であるんですけど、昔はスイミングがなかったの、それぞれ競い合っていたんですけど、今はスイミングの子ども達の大会になっているような気がして、どうかなという思いを持っています。

教育長 そうですね。明らかに差がありますね。

委 員 やはり、泳ぎはしっかりさせないといけないかなと思います。そうではなくて、もう少し小さい規模で、例えば中学校区とかで競い合うとか、そうすれば負担も減る傾向かなという気がしますし、みんながもっと泳げるのかなと。B&Gに行く機会があって、よく見たらスイミングに通っている子どもの方が上位で、それ以外の子は少しは頑張っても、なかなか上位にはなれない。でも、しっかりと泳がせて、子ども達に達成感なりがあるのかと疑問に思うところがあります。昔は良かったんでしょうけど。

学校教育課長 小学校の県水泳大会について、来年度はどうするかということも協議されるようです。今、言われましたように、規模を縮小して、各地区でもできるのではないかとご意見がありますし、今県の水泳大会も飛び込みではないです。

教育長 小体連が主催する水泳大会です。

学校教育課長 ですから、みんな水中スタートになっていますし、本当に県全体でする意味あいがあるのかということで、小学校長会で来年度に向けて話し合われるということ聞いています。

教育長 課題だと思いますので、また協議したいと思います。

学校教育課長 あと、児童体育祭等につきましても、教育長、私の方からも、5月に実施します市の陸上体育祭、それから9月にある中部の陸上大会が、本当に2回も必要なのかと、見直しも必要ではないか。特に5月につきましては、運動会もございますし、そういった部分も踏まえまして検討していただきますよう、小学校長会の方に話をさせていただいております。

委 員 学校は、水泳大会で、なるべく全ての種目に、エントリーさせたいということがあるでしょうけど、学校の規模によって、こっちの学校で出られるはずの子が出られなくて、こっちの学校では出たくなくても出なくてはいけないということがあると思うんですけど、人数制限があるわけではないですね。

学校教育課長 ないです。

委 員 ただ、学校としては出したいという気持ちで出すんですよね。そこで、本当はそんなに泳ぎが得意ではなく、泳ぎたくないのに、毎日のように泳がなくてはいけない。そういうことを聞くと、出さなくてはいけないのかな。その時点で、大会にはそれなりの子が出たくて出るというのは良いんですけど、学校の代表だからということだけで、泳ぎに出すということもあったりすると、そこはどうなのかなということはあると思います。大会のあり様だと思いますが、勉強は苦手だけど、そこで力を発揮して頑張れるということがあるということは必要ですけど、ただ人数を出そうということは検討が必要かなと思います。

教育長 はい。水泳の大きなねらいは、例えば大人になって何かあった時、自力でちょっとくらいは泳げるということが第一で、泳がせなくてはいけませんけど、どこまで目標設定させるかということだと思いますし、今おっしゃっておられるのは。そのところは学校現場との力の入れ具合の違いだと思いますし、人数のこともあって、最近では人数が揃わないところは出ないという学校もあります。無理に全員出すということはありませんと感じていますが、確かによく考えなくてはいけないことだと思います。

委 員 どう考えてもスイミングに行っている子には及ばないのに代表として出させられてということがいやだ。ということがあるでしょうし、うちの学校の代表が頑張ったということはみんなの目標にもなるんでしょうけど、そればかりでもない。ちょっと選手の出し方を考えていただきたいなという気持ちがあります。

教育長 本当に多様な意見があって、スイミングに関わっている人から言わせると、スイミングに来てなくても学校体育の中で水泳に興味を持って、かなりの力で泳げる子もいるんですよ。

委 員 何でもできる子がいますよね。

委 員 小学校レベルだと何でもできる子がいます。

教育長 そう言われると、学校は受けざるを得ないということになります。確かに水泳に限らず色々な事を受けてきています。

他にはいかがですか。

学校教育課長 全国学力・学習状況調査の結果につきましてホームページに掲載してよろしいでしょうか。

はい（各委員承認）

○生涯学習課

- (1) 倉吉地区補導センター青少年育成研修会開催状況について
- (2) 令和元年度倉吉市生涯学習講座について

○文化財課

- (1) 第1回倉吉市伝統的建造物群保存地区保存審議会について
- (2) 全国近代化遺産活用連絡協議会鳥取大会について 7/26
- (3) 倉吉文化財協会主催文化財講演会について 7/27
- (4) 賀茂神社本殿の国登録有形文化財の新登録について 7/19

委 員 22頁の倉吉市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員9人で欠席6人、これで委員会の成立で良いのかなということがひとつ気になります。

文化財課長 これは、出席が9人で欠席が6人です。わかりにくい表現ですみません。

教育長 表記がよろしくないですね。

委 員 それから、文化庁より「保存計画」から「保存活用計画」へということですけど、何か分かりやすい例がありますか。

文化財課長 簡単な例が、文化庁から指し示されましたので、それに基づいて書き加えていきたいと思えます。文化庁はあらゆる分野に活用を求めています、修理・保存だけではなく、観光資源に使って行きなさいという考えを持っています。それも単純な公開だけでは衰退していきますので、色々な分野の方々と協力しながら、身にあった運営方針を立てて行きなさいという方針です。色々なことを、やたらに計画しないで、本当にできることをしなさいと。そして短期間に見直しをすることは可能ですので、長期計画だけではなく、短期計画も持っていきなさいという考え方です。

委 員 県が知事部局に持っていったような発想をしなさいということですね。

教育長 例えば、極端なことかもしれませんが、鳥飼家住宅を移築して大事にしていますが、誰かに住んでいただく。人が住んだ方が多分建物が長持ちしますよね。誰か住まれるなかで、そこを観光の拠点に置くとか、何かの活用するとか、そういうことを計画に盛り込みなさいということです。とにかく今まで大事に大事にしていますが、公開自体も壊れる心配があるという考え方もありますので、そうではなくて使いましょう。

委 員 バリアフリーの話、さっきも点字ブロックの話がありましたけど、どこかの城でエレベーターを付けるか付けないかという話がありましたよね。

教育長 大阪城です。

委 員 バリアフリーを考えたら、色々手を入れなくてはいけない。昔のままではいけないところがいっぱいあるでしょうけど、公開や活用のことを考えると、兼ね合いが難しいですね。

教育長 そうです。活用して何らかの収入が入れば、修理にまわすという考えられるようになるんですけど。

委 員 大御堂廃寺跡等に移築して、観光客への宿泊施設にする方法もあるということです

よね。

委員

鳥飼家ですけど、やはり傷んでいますよね。使わないと、そこに人が入らないと、屋根を葺き替えたのに傷んでいます。やはり火を炊いて毎日使えば、違ったりすると思います。人形峠を下りたところに、うたたねの里がありますが、200年以上昔の家を移築しているんですけど、その地域の人が、その建物で小さなお店をしていて、毎日使っているのが元気になっています。そういうことをするのも許可が出ると解釈して良いですか。

文化財課長

認定を受けるということです。

やり方によってです。全部が全部良いということではないですが、少なくとも今までの考え方より大分柔軟になっています。

委員

なかなか関金に観光客が来ないので難しいと思いますが、年々建物が見ただけでも傷んできています。やはり何とか、毎日ではないけど、そこを利用する回数を増やさない、大事にするだけはいけないと身近に感じているので、そういう所の知恵をもらって工夫ができたらと思います。

委員

塩谷家住宅に行ったとき、あそこは外部の方が毎日喫茶店開いておられますよね。近所の方がモーニングを食べたり、コーヒー飲んでしゃべったりして、そうすると出歩き型の健康にもつながるし、写真があって、入館料も入りますし、そういった意味合いの中で活用の仕方を考えなくてはいけないということですから。

教育長

地元の人が、自分らの宝だと思ってもらわないと、そこから出てきてもらわないと、全部行政にということでは限りがあると思います。

こうやって変わってきたということは、何かやる気やアイデアを持った人が進めれる気もしてはいます。

委員

だから、そういう風になったこと、関金の公民館、協議会に投げかけること、そういう元気な人がいるかどうかは別として、もう少し関金地域に発信して、何かそういう活用できるきっかけ作りは、言ってもらわないと一般市民の方は分りませんからね。

教育長

鳥飼家住宅は、宿泊体験くらいはできるのではないですか。

文化財課長

関金町時代はしておられたんですが、消防法が絡むとか難しいことを言い出してから中止しています。鳥飼家住宅そのものをつつくことは県が許さないかもしれませんが、県指定文化財なので、前庭とか中庭とか別のものを建ててしまっ、例えば、蕎麦屋をすとかは良いです。あそこは風が強い所に移築しているので、屋根が持たないです。

教育長

何か良い知恵が出ると良いですね。

他にはいかがでしょうか。

(各委員意見なし)

○倉吉博物館

(1) 第3回自然ウォッチング「ユクノキを見よう」事業報告

(2) 第2回倉吉博物館講座「平成 倉吉の歩み」事業報告

委員

土曜日開催の設定というのはどうしてですか。

図書副館長

開催するのが、自然科学研究会の方と連携して実施してしまっ、ずっと土曜日で組んでいます。ただ天体については夜ですので、特に土曜日に限ってはいないところ

です。

委員 土曜日は出やすいようで、以外と用事があると厳しいなと思っています。
図書副館長 また研究会の人にも話をしてみたいと思います。

○図書館

(1) オレンジネットワーク講演会の開催について

(2) 農業講演会の開催について

教育長 野菜作りの講座参加者 51 人は、結構多いなという感じがするんですけど、本気で野菜作りを始めようとする方なんですか。実際に作られておられる方か。

図書館長 おっしゃるとおりです。これは 2 回目で、実は昨年度に春夏の野菜の栽培について開催しまして、第一研修室であったんですけど 60 人の部屋に 70 人以上参加されました。特に驚いたのは、一見して専業農家という方々が、関金を中心に非常に話題になったようで、色々な情報交換をされました。それに気を良くして今度は秋冬野菜のことをさせていただきました。今農業をやっておられる方、あるいは、これからされる方も図書館に情報を求められていると感じました。農協ではなく図書館にニーズがあるのかと驚きましたし喜んでます。

教育長 これが使われずに、休んでいる田んぼや畑で本気で何か始めようなことに繋がると面白いですね。図書館から農業がスタートみたいなことになれば面白いです。

図書館長 全国的には、例えば、農業関係施設の中に図書館が入っているところがあります。野菜市場みたいな所に、入っている所であれば、そういう話になっていくと思います。

委員 退職してから農業して、家庭菜園は楽しいんですよ。大変だけどカボチャができてるとか、だけど基礎が分らなかつたら本を読むんですよ。農協婦人部でもないから農協に行くというのは敷居が高いんです。だから、図書館でこういうことをするというのはすごく良いと思ってまして、これが本当に身近に行けて、今後の自分のこれからの人生の中で、ものづくりに繋げていけたら最高だなと感じています。そういう支援をこれからもしてもらえたらなと感じています。

教育長 他にはよろしいでしょうか。

(各委員意見なし)

○その他

(1) 関金農林漁業者健康増進施設の連絡事項の経過報告について

(2) 青少年問題対策協議会について

7 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：令和元年 8 月 22 日（木）午後 3 時 00 分

場 所：倉吉市役所 第 3 会議室

午後 5 時 10 分終了

8 閉会